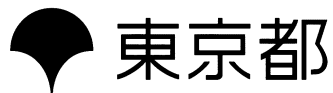


環境影響評価書

— 東武鉄道東上本線(大山駅付近)連続立体交差事業 —

令和元年 11 月



目 次

	ページ
第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1
第2章 対象事業の名称及び種類	1
第3章 対象事業の内容の概略	1
第4章 環境に及ぼす影響の評価の結論	2
第5章 環境影響評価手続の経過	5
第6章 対象事業の目的及び内容	6
6.1 事業の目的	6
6.2 事業の内容	6
6.2.1 位置及び区間	6
6.2.2 事業計画	9
6.3 施工計画及び供用の計画	14
6.3.1 施工計画	14
6.3.2 供用の計画	27
6.4 環境保全に関する計画等への配慮の内容	28
6.5 事業計画の策定に至った経過	35
第7章 環境影響評価の項目	36
7.1 選定した項目及びその理由	36
7.2 選定しなかった項目及びその理由	39
第8章 環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価	42
8.1 騒音・振動	42
8.1.1 現況調査	42
8.1.2 予 測	75
8.1.3 環境保全のための措置	102
8.1.4 評 価	103
8.2 日 影	109
8.2.1 現況調査	109
8.2.2 予 測	117
8.2.3 環境保全のための措置	125
8.2.4 評 価	125

8.3 電波障害	126
8.3.1 現況調査	126
8.3.2 予 測	132
8.3.3 環境保全のための措置	136
8.3.4 評 価	137
8.4 景 観	138
8.4.1 現況調査	138
8.4.2 予 測	147
8.4.3 環境保全のための措置	154
8.4.4 評 価	154
8.5 廃棄物	155
8.5.1 現況調査	155
8.5.2 予 測	161
8.5.3 環境保全のための措置	164
8.5.4 評 価	165
第9章 当該対象事業の実施が環境に影響を及ぼすおそれのある地域を管轄する特別区の名称 及びその地域の町名	167
第10章 評価書案の修正の経過及びその内容	169
第11章 事業段階関係地域	170
第12章 評価書案審査意見書に記載された知事の意見	172
第13章 都民の意見書及び事業段階関係区長の意見の概要並びにこれらについての事業者の 見解	173
13.1 都民の意見と事業者の見解	173
13.1.1 騒音・振動	173
13.1.2 騒音・振動及び景観	174
13.1.3 日影	175
13.1.4 環境全般	175
13.1.5 その他	177
13.2 事業段階関係区長の意見と事業者の見解	179
13.2.1 板橋区長の意見と事業者の見解	179
第14章 都民の意見を聴く会の意見の概要	180

第15章 調査計画書の修正の経過及びその内容	181
15.1 修正の経過	181
15.2 調査計画書審査意見書に記載された知事の意見	182
15.3 調査計画書に対する都民の意見書及び周知地域区長の意見の概要	182
15.3.1 周知地域区長の意見の概要	182
第16章 その他	183
16.1 対象事業に必要な許認可等及び根拠法令	183
16.2 調査等を実施した者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びに調査等の全部又は一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	183
16.3 評価書を作成するに当たって参考とした資料の目録	184